

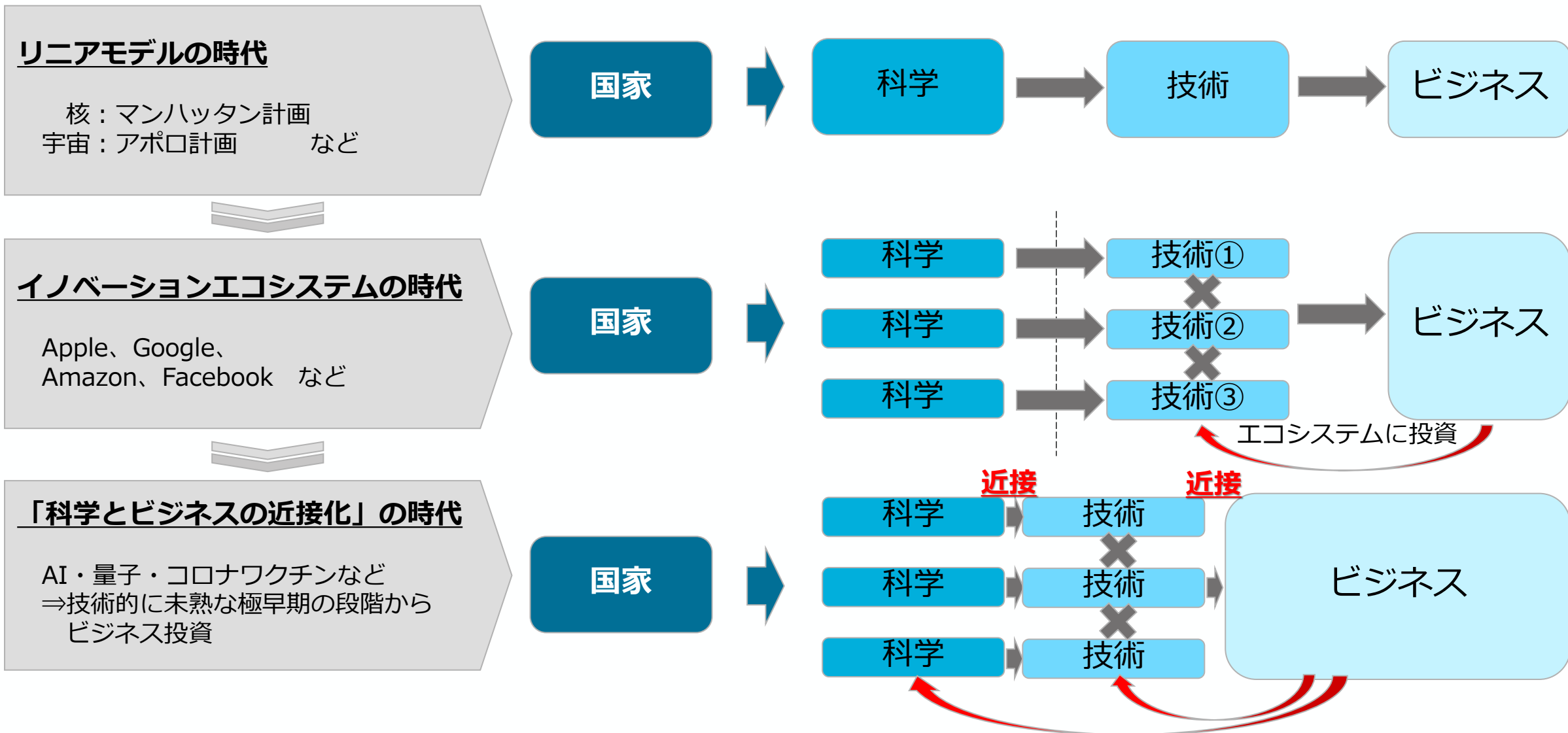
「科学とビジネスの近接化」時代のイノベーション政策と大学

2026年9月2日

経済産業省イノベーション・環境局 大学連携推進室

現状

イノベーションにおける科学の重要性が増し、科学とビジネスが近接化。
知の拠点としての大学の重要性が高まっている。



第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月）（抜粋）

第1章 基本的考え方

1.現状認識

(3)科学技術・イノベーションをめぐる情勢

＜基礎研究から社会実装までの加速度的短縮と「科学とビジネスの近接化」＞

近年、研究開発システムは、基礎研究から社会実装に至るまでの時間軸が大幅に短縮されるとともに、大学・研究機関と産業界の距離が急速に縮小している。従来の「基礎研究 → 応用研究 → 実証 → 事業化」という段階的プロセスから、基礎研究の段階から事業化・社会実装を見据えた研究開発が同時並行的に進行する構造が主流となりつつある。

この変化は、研究成果の迅速な社会還元、スタートアップ創出の増加、大学発のディープテックの台頭を促進する一方で、研究者の評価制度、研究資金配分、知財戦略、倫理面の配慮、ガバナンスの在り方など、従来型の研究開発に関する制度の構造的問題を顕在化させている。

様々な改革の努力がなされてきたが、日本の大学は、世界のトップ大学に劣後。

○国際卓越研究大学

- ・ 東京大学 (36) ※継続審査
- ・ 京都大学 (57) ※計画磨き上げ後採択予定
- ・ 東京科学大学 (85) ※採択済み
- ・ 東北大学 (109) ※採択済み

- ・ 大阪大学 (91)
- ・ 名古屋大学 (164)
- ・ 九州大学 (170)
- ・ 早稲田大学 (196)
- ・ 筑波大学 (350)

OJ-PEAKS

<QS 1,000位以内>

- ・ 北海道大学 (170)
- ・ 慶應義塾大学 (215)
- ・ 神戸大学 (482)
- ・ 広島大学 (480)
- ・ 立命館大学 (680)
- ・ 千葉大学 (791)
- ・ 東京農工大学 (851)
- ・ 金沢大学 (901)
- ・ 大阪公立大学 (901)
- ・ 長崎大学 (901)
- ・ 熊本大学 (951)
- ・ 岡山大学 (951)

国際卓越

J-PEAKS

国立大学 : 85

公立大学 : 101

私立大学 : 624

(高専 : 58)

国内大学 : 約800

世界のトップ大学の競争 (Top50)

欧州

- 2 インペリアル・カレッジ・ロンドン
- 4 オックスフォード大学
- 6 ケンブリッジ大学
- 7 チューリッヒ工科大学 (ETHチューリッヒ)
- 9 ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン (UCL)
- 22 ローザンヌ連邦工科大学
- 22 ミュンヘン工科大学
- 28 PSL大学
- 31 キングス・カレッジ・ロンドン (KCL)
- 34 エディンバラ大学
- ...

東京大学 (36)

アジア・オセアニア

- 8 シンガポール国立大学 (NUS)
- 11 香港大学
- 12 南洋理工大學 (NTU)
- 14 北京大学
- 17 清華大学
- 19 メルボルン大学
- 20 ニューサウスウェールズ大学
- 25 シドニー大学
- 30 復旦大学
- 32 オーストラリア国立大学
- ...

米国

- 1 マサチューセッツ工科大学 (MIT)
- 3 スタンフォード大学
- 5 ハーバード大学
- 10 カリフォルニア工科大学
- 13 シカゴ大学
- 15 ペンシルベニア大学
- 16 コーネル大学
- 17 カリフォルニア大学バークレー校
- 21 イェール大学
- 24 ジョンス・ホプキンス大学
- ...

QSランキングTop50

京都大学 (57)

東京科学大学 (85)

大阪大学 (91)

東北大学 (109)

QSランキングTop100

世界の大学数 : 約21,000

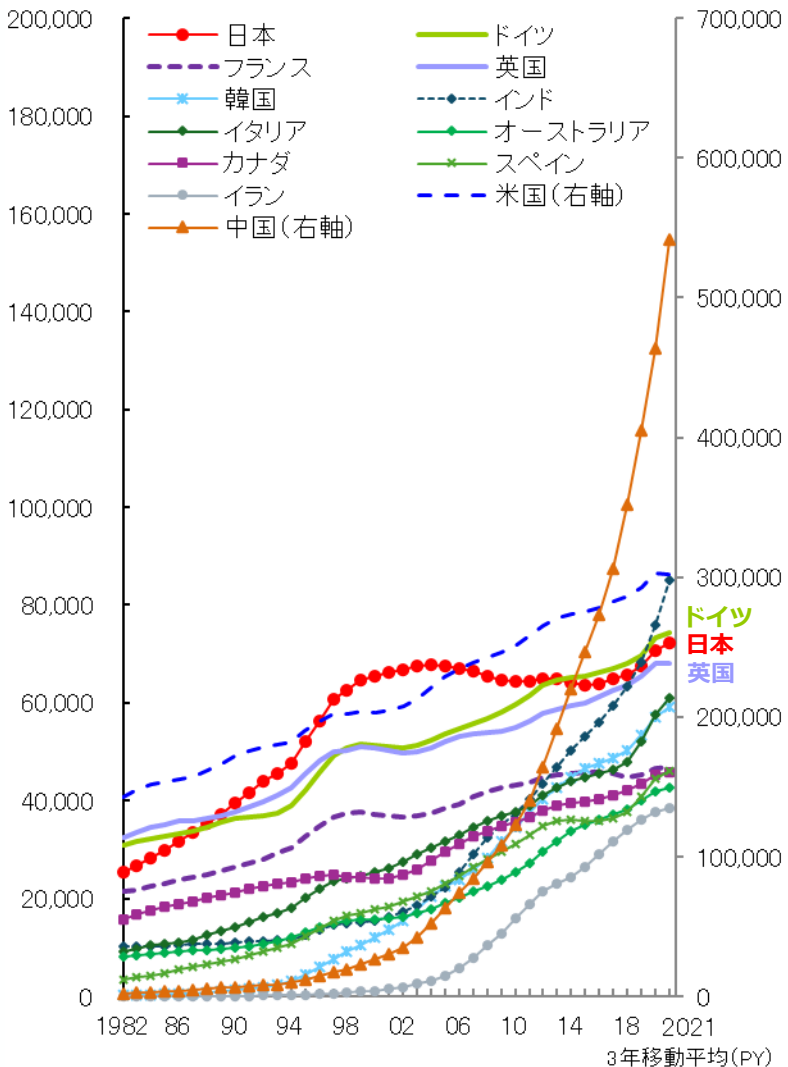
■ 国立大学の構成

分類	Gr.	法人数	大学
総合大学 - 大規模1万以上	A	13	北海道大学、東北大学 等
総合大学 - 医学部あり ※上記除く	G	24	信州大学、徳島大学 等
総合大学 - 医学部なし ※上記除く	H	10	横浜国立大学、埼玉大学 等
理系大学 (医学部なし) ※上記除く	B	11	東京農工大学、電気通信大学、東京工業大学 等
文系大学 (医学部なし) ※上記除く	C	6	東京藝術大学、一橋大学 等
教育大学	E	10	東京学芸大学、京都教育大学 等
医療系大学	D	4	旭川医科大学、浜松医科大学、東京医科歯科大学 等
大学院大学	F	4	政策研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学 等
共同利用機関	I	4	人間文化研究機構、自然科学研究機構 等

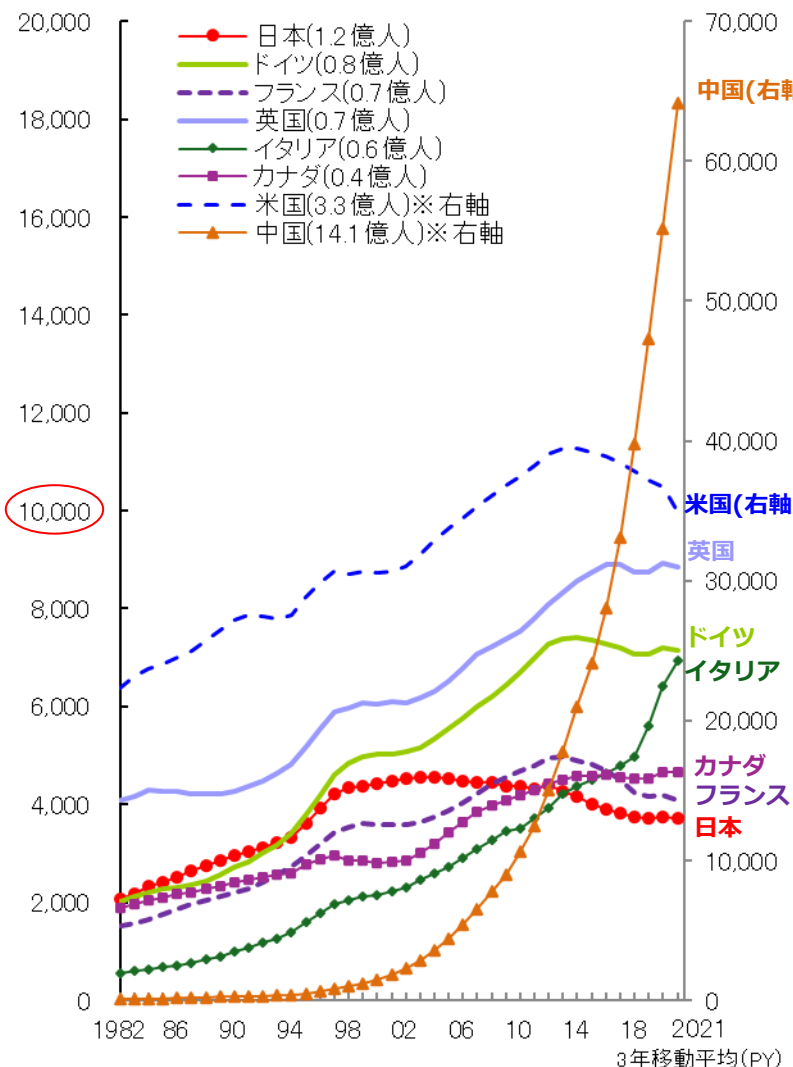
(補足) 令和5時点のグループ分け (東京科学大学の統合前で整理)

主要国・地域論文数推移（論文数、Top10%）

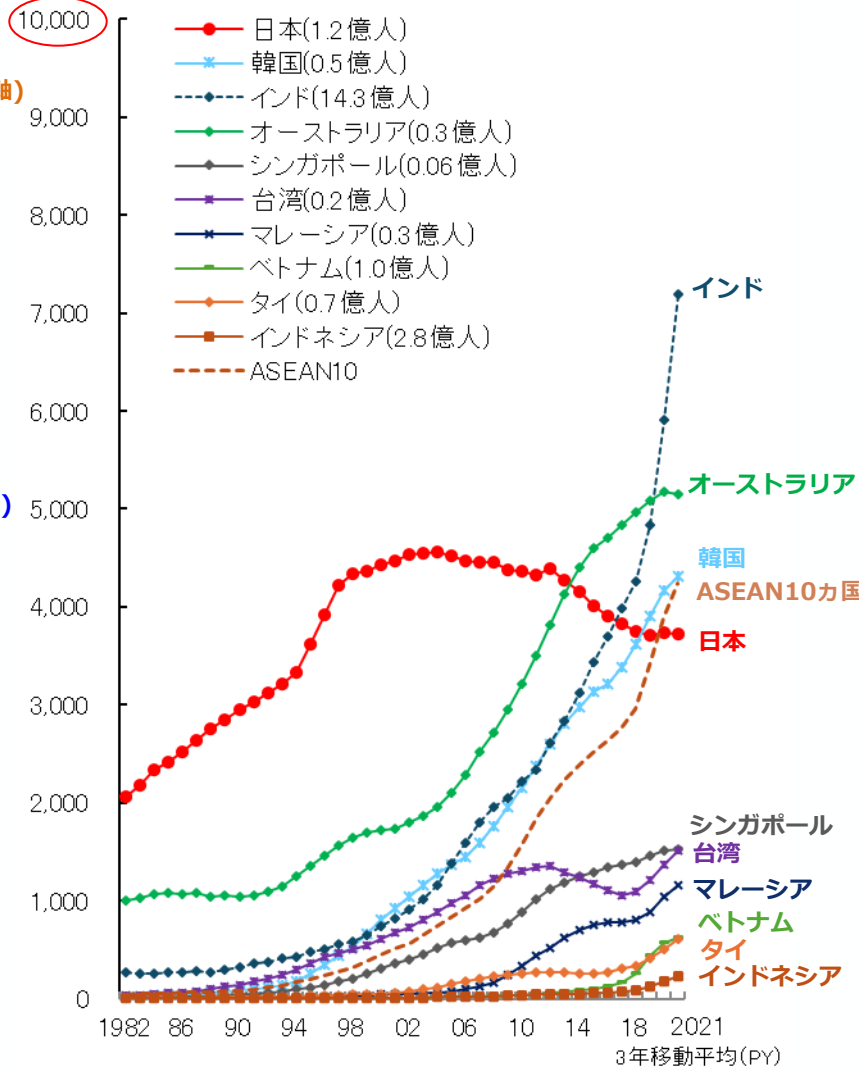
論文数(分数カウント法・全分野)



Top10%補正論文数(分数カウント法・全分野)
G7・中国



Top10%補正論文数(分数カウント法・全分野)
アジア・オセアニア



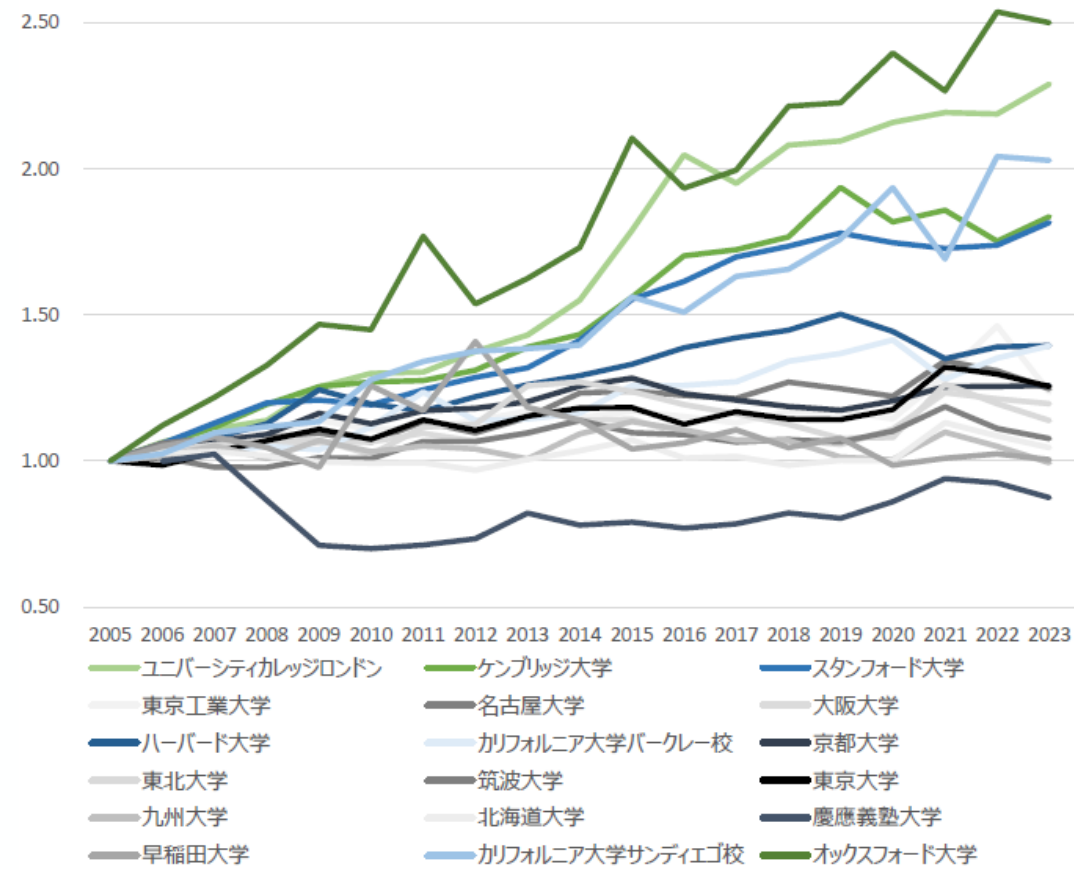
※PYとは出版年(Publicationyear)の略である。Article,Reviewを分析対象とした。分数カウント法による結果。

※論文の被引用数(2023年末の値)が各年各分野(22分野)の上位10%に入る論文数がTop10%論文数である。※ () 内は2023年時点のおおよその人口

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所からの提供情報を基に、経済産業省が作成。

近年も、世界のトップ大学は財務的に大きく成長し続けている。 日本の大学も成長しているが、成長率は高くない。

各国大学収入の成長指数
(インフレ調整済、2005年を1とした場合の各年の値)



大学名	2005年収入	2023年収入	増減率
オックスフォード大学	716億円	2,992億円	317.8%
ユニバーシティカレッジロンドン	694億円 (2006)	2,657億円	282.8%
ケンブリッジ大学	1,107億円	3,399億円	207.1%
スタンフォード大学	2,892億円	8,199億円	183.5%
カリフォルニア大学サンディエゴ校	1,615億円	5,114億円	216.7%
ハーバード大学	3,081億円	6,707億円	117.7%
カリフォルニア大学バークレー校	1,859億円 (2006)	3,918億円	110.8%
名古屋大学	544億円	739億円	35.8%
京都大学	974億円	1,336億円	37.2%
東京工業大学	379億円	511億円	34.8%
東京大学	1,546億円	2,115億円	36.8%
早稲田大学	1,348億円	1,476億円	9.5%
東北大学	843億円	1,046億円	24.1%
筑波大学	568億円	667億円	17.4%
大阪大学	899億円	1,172億円	30.3%
九州大学	720億円	780億円	8.4%
北海道大学	645億円	735億円	13.9%
慶應義塾大学	2,139億円 (2006)	2,038億円	▲4.7%

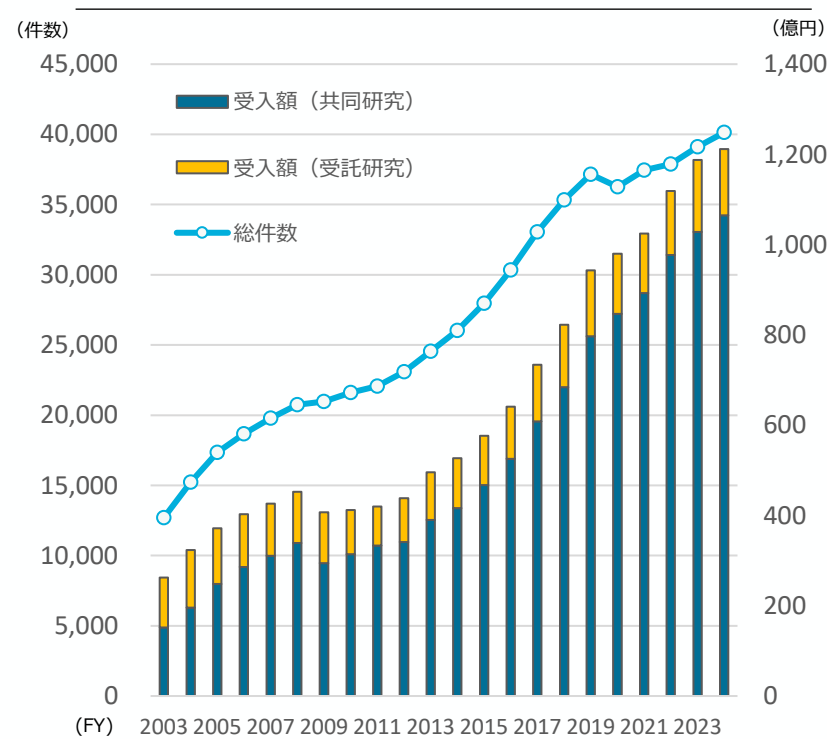
(出典)文部科学省「科学技術・学術審議会 大学研究力強化部会（第1回）R7.6.18」

※海外大学は各大学の年度報告書から作成（病院収入を除く）。日本の国立大学は財務諸表から作成（附属病院収益を除く）。日本の私立大学は各大学の資金収支計算書から作成（医療収入を除く）。左図は2005年の収入を1としたときの伸び率（慶應義塾大学、カリフォルニア大学バークレー校、ユニバーシティカレッジロンドンは2006年から）を示す。慶應義塾大学の数値が2008年以降減少しているのは、寄附金・資産売却収入・借入金等収入が当期に減少していることが主な要因（慶應義塾大学事業報告書より）。海外大学の収入については\$1=110円、£1=135円として計算。成長指数は消費者物価指数を利用して補正。

※ 物価上昇率： <https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2024/April/download-entire-database>

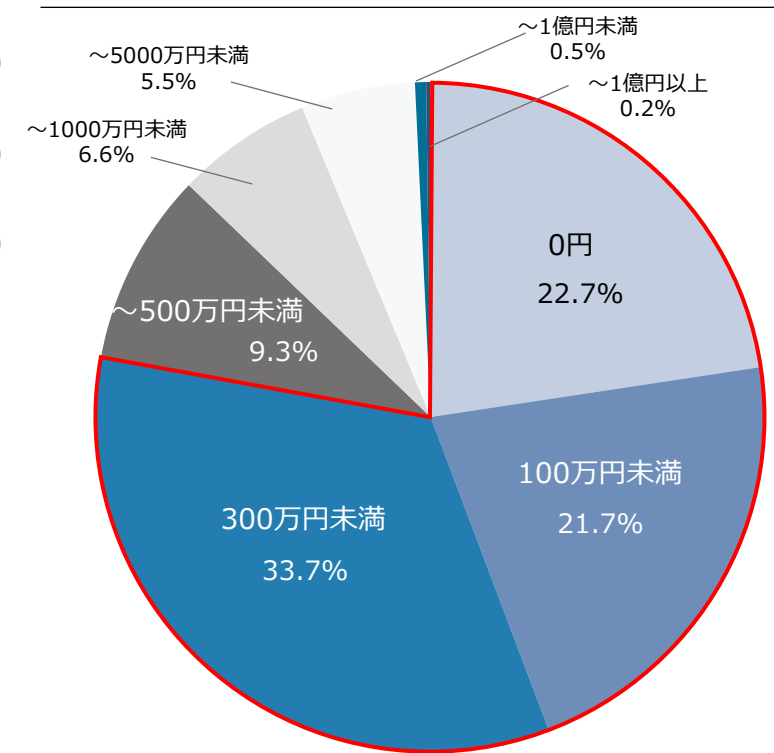
国内の企業と大学の共同研究は増加傾向も、規模が小さい。

大学と国内民間企業との共同・受託研究実績



(出典) 文部科学省「令和6年度大学等における産学連携等実施状況について」

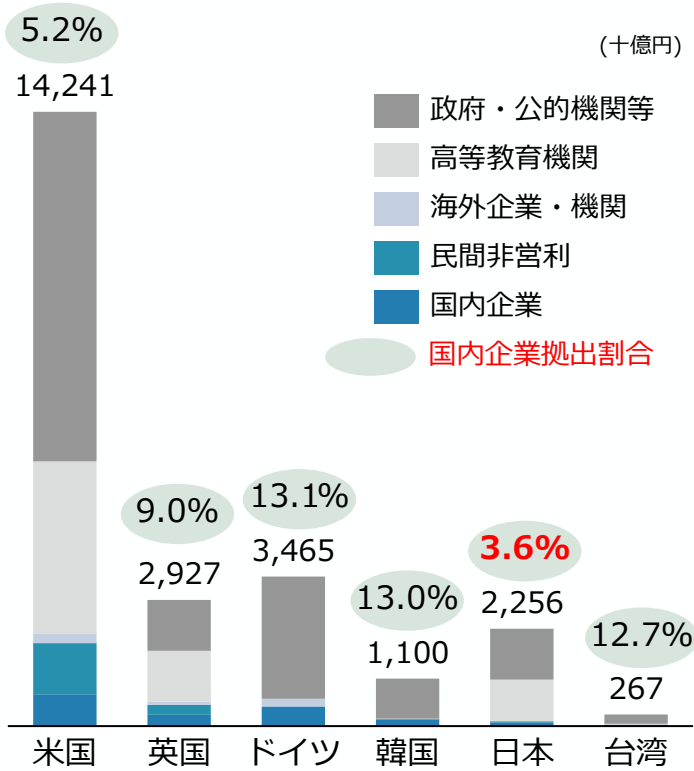
大学等における1件当たり共同研究費



※300万円未満：78.1%

(出典) 文部科学省「令和6年度大学等における産学連携等実施状況について」

高等教育機関のR&D支出および国内企業による拠出割合（2023年）



※R&D出資額は2023年の年間平均TTBレートで円換算
(出典) OECD「Research and Development statistics」

「戦略的な科学・人材への投資と成長の好循環」 を実現する強い大学経営の推進

第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月）（抜粋）

第5章 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化

1. 産学連携の推進・世界で競い成長する大学の実現

産学連携は、研究開発成果の社会実装を加速し、その過程で生まれた資金・人材・新たな知の流動性を高めるものである。これらを、次の研究力の原資として活用することで、大学の総合的な研究力の底上げにもつながると期待される。

しかし、我が国の産学連携は近年大きく拡大しているものの、国内の民間企業の研究開発投資、特に大学への拠出は主要国と比べ、依然として低い水準にとどまっている。

大学本部において、部局横断的に産学連携機能を強化させるための処方箋等は示されてきたものの、いまだにボトルネックの解消に至っていない。産学連携の質と規模を更に高め、大学研究費に占める企業資金の割合を増加させていく必要がある。

このため、**産学共同研究の支援等を通じた産学連携の促進に加え、その好循環を最大化できるような大学の経営力強化を、一体的に進めることが必要**である。

また、**科学とビジネスが近接化している時代**においては、我が国経済の競争力の観点から、“世界で競い成長する大学”が国内に一定数存在することが極めて重要である。“世界で競い成長する大学”とは、**世界的に高く評価される高度で多様な研究力と教育力**を持ち、世界の多様な人材・企業を誘引するイノベーションの源となり得る大学であり、より高度で多様な研究と教育の実現を目指し、**必要な資金や資源を主体的に獲得し、戦略的な投資と研究の持続的な活性化を後押しするガバナンスを備えた経営が必要**となる。

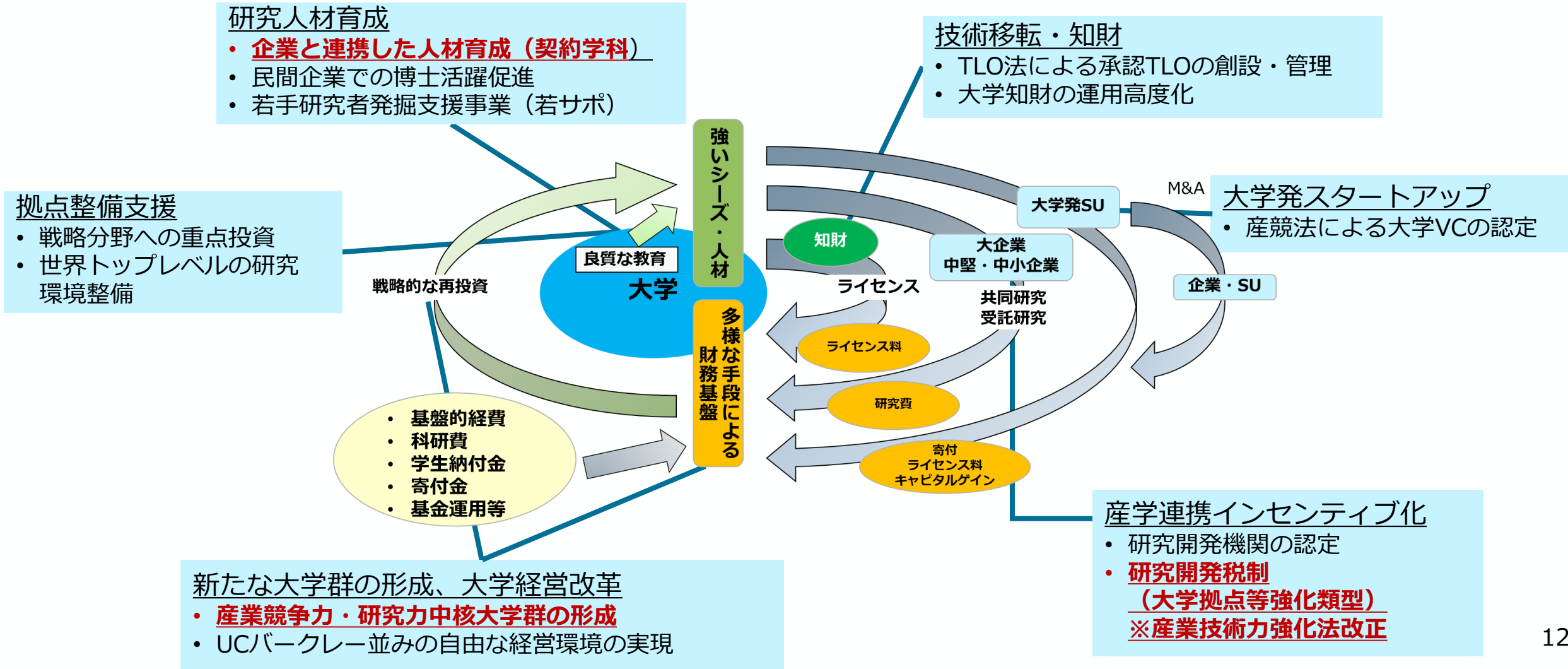
海外大学はそれぞれ強みを活かした大学経営を実施している。 特に直近10年間においても、新しい試みが行われている。

UCバークレー 17位	州立大学特有の<u>公的資金依存型の収益構造から脱却</u>するため、<u>2010年頃以降、経営改革</u>を実行。<u>10年間で寄付を1兆円獲得</u>するなど<u>多様な収益源を確保</u>しつつ、社会／企業への価値の提供を実現するための仕組みを構築。<u>州立大学でありながら、収益規模を3倍程度に拡大</u>し、成長。
ペンシルベニア大学 15位	<u>2013年、研究成果の商業化を促す知財戦略を策定し、組織を整備。</u> - 特に、<u>スタートアップへのライセンスを戦略的に活用</u>。結果的に<u>多額のライセンス収入を大学にもたらす</u>ことに成功（mRNAなど）。
マサチューセッツ工科大学（MIT） 1位	- 産学連携部門に、<u>企業ごとの担当者を設置</u>し、きめ細かく対応し、ソリューション、価値を提供。 - 加えて、<u>多様な企業や連邦政府機関と契約し、それぞれのクライアントに対応した研究所を個別に学内外に設置し、研究開発プロジェクトを進行。</u>
ケンブリッジ大学 6位	- 従来から、<u>外国人留学生の授業料を高く設定</u>し資金を獲得（英国の大学共通の特徴）。 - 近年、<u>もともと強みであった試験・出版等サービス事業のデジタル化を徹底し、強化</u>した結果、<u>事業のパイが拡大し、収入が増大。試験出版サービス事業が収益の大きな柱となっている。</u>
チューリッヒ工科大学（ETH） 7位	<u>スイス政府は国内に2つしかない国立大学と国研に重点投資</u>し、戦略的に研究開発を実施する方針。ETHは、こうした政府の戦略に沿い、<u>主として政府資金を用いて大学を運営</u>。他方、<u>今後の成長に向け、外部資金の獲得を指向</u>。
シンガポール国立大学（NUS） 8位	- 政府と連携して<u>グローバルにオープンイノベーションを推進</u>。海外11都市へ拠点(BLOCK71)を設立し、インキュベーション支援や投資家との接続支援を実施するなど積極的に海外へ展開。 - 留学生に対する<u>授業料引き上げによる収入増</u>に加え、産業育成の観点から卒業後の<u>国内就業有無により支払額が変動</u>。
台湾大学 陽明交通大学 63位、199位	- 新竹サイエンスパークでは、<u>大学教員が、パーク内の他大学、行政関係研究機関（ITRI）、企業を自由に行き来し、施設を使って研究を実施。</u> <u>国公立大学への規制が多く存在</u>し、大学経営改革が進んでいなかったものの、2021年に<u>特別法を制定し、企業と当局のマッチングファンド形式で既存の大学法に縛られない大学院運営を可能とする制度を試行</u>。企業からの大学院教育への投資が増大。

（数値はQS世界大学ランキング2026）

「戦略的な科学・人材への投資と成長の好循環」を実現する強い大学経営を推進

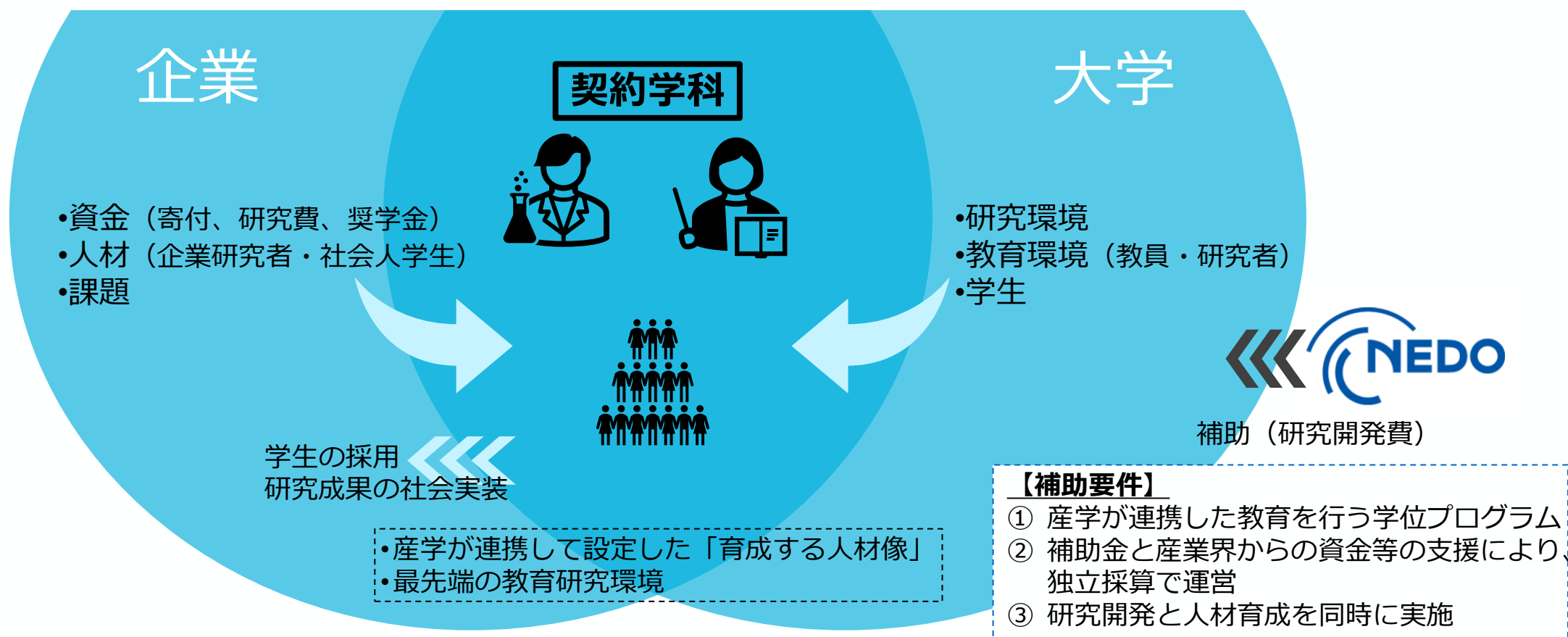
- 我が国経済の国際競争力を高めていくためには、科学技術力を維持・強化していくことが必要不可欠であり、知の拠点たる大学が世界トップ大学と同様に、高度で多様な研究力と教育力を持ち、世界の多様な人材・企業を誘引するイノベーションの源となることが重要。
- 我が国の大学が、より高度で多様な研究と教育の実現を目指し、必要な資金や資源を主体的に獲得し、戦略的な投資と研究の持続的な活性化を後押しするガバナンスを備えた経営を行えるよう、経済産業省としても改革を後押ししていく。



人材育成（契約学科）

契約学科の概要

- 産業界で活躍できる人材を育成するため、産学が協力して設置・運営する学位の授与を行う教育プログラム。
- 産学が連携して教育カリキュラムを制定。10年以上継続してプログラムを安定的に運営。
- 共同研究費・社員派遣・奨学金などの形で、企業が大学に対し、教育研究のためのリソースを提供。



関連予算について

1. 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業（令和7年度補正予算 103億円）

- 大学等が、企業から大規模な投資を呼び込み、ディープテックスタートアップ創出と産学連携推進のため、**科学技術・資金・人材が集結・循環する産学連携拠点を形成**することを支援するため、**研究開発や人材育成（契約学科の設置を含む）**を行うものに対し、**研究開発費用（施設整備を含む）を一部補助**。（※契約学科を設置する取組には審査で加点）
 - ✓ 補助金額：①国家戦略技術領域：**補助上限25億円**（補助率2／3）
②地域産業技術領域：**補助上限10億円**（補助率2／3）
 - ✓ 事業期間：最大3年間
 - ✓ 採択予定件数：**8件程度**

2. 官民による若手研究者発掘支援事業（若サポ）－契約学科型－（令和8年度当初予算 14億円の内数）

- 産業界のニーズを踏まえた**研究人材の育成**に向け、大学等が企業とともに産学連携による**研究開発を行うとともに、学位プログラム（契約学科）を設置・運営**するものに対し、**研究開発費用を一部補助**。
 - ✓ 補助金額：**1億円以内／年**（補助率2／3）
 - ✓ 事業期間：最大6年間
 - ✓ 採択予定件数：**5件程度**



2事業同時に公募を行い、一体的に審査を実施。（公募期間：令和8年3月31日～5月11日）
応募状況：**①令和7年度補正予算：17件 ②令和8年度当初予算：7件**

令和7年度補正予算（103億円） ※採択大学の交付申請額の累計：約45億円

新潟大学

“課題”を“価値”に変革する「フードテック・イノベーション」の研究開発
＜連携先＞オイシックス(株)、(株)シダックスフードサービス、Future Food Fund (株)

新潟県の食産業集積の上に、データ生成・実証基盤を構築し、①未利用食資源の高付加価値化、②おいしさの計測、③食の社会受容性評価のテーマで、食をめぐる課題（未利用食資源・おいしさ設計・社会受容性・人材不足）の解決に挑む。

契約 大学院総合学術研究科 自然科学専攻 修士課程 フードテック・イノベーションプログラム 授与学位：修士（学術、農学、工学）（年間10名）
学科

神戸大学

未来モビリティ共創開発拠点の形成
＜連携先＞川崎重工業(株)

四足歩行ロボットを軸に、次世代モビリティを智能機械システムへ具体化する。大学の計測制御・デジタルツインのシーズと川崎重工業の信頼性設計・統合力を融合し、耐久機体、安定制御、人機協調IF、安全運用・訓練基盤を一体開発する。

契約 大学院横断教育プログラム「未来モビリティ共創コース」 授与学位：修士・博士（工学、システム情報学）（修士：年間20名、博士：年間8名）
学科

東北大学

0→1の発見を1→100の生産につなげる実用プロセス開発拠点の構築
＜連携先＞(公社)新化学技術推進協会、(株)日清オイリオグループ、(株)レゾナック、化学素材関連企業 等

化学工学を基盤とする実用プロセス開発拠点を構築し、技術支援、実証環境、人材育成を一体で提供する。ベンチから中間スケールの実証環境を整備して多様な専門家が実用開発、検証、展開まで一貫支援し、量産化・プロセス化を担う人材を育成する。

契約 実用プロセスシステム産学共創大学院プログラム（仮） 授与学位：修士・博士（工学、環境科学）（修士：年間25名、博士：年間40名）
学科

令和8年度当初予算（14億円の内数） ※採択大学の交付申請額の累計：約2億円

東京大学

産学協創による博士人材のディープテック・イノベーション基盤の研究
＜連携先＞ソニーグループ(株)

修士博士一貫のスタートアップ教育研究を展開する。ディープテックの社会実装経路や、博士研究と社会実装をつなぐ教育の仕組みの研究を行う。企業との研究開発で、他分野を理解できる研究者育成、目利き力のある産業界の人材育成を行う。

契約 科学技術協創国際卓越大学院教育プログラム 授与学位：博士（工学/理学/農学等）（年間20名）
学科

金沢大学

バイオマスバリューチェーン実装を加速する物質分離・変換・機能化技術の研究開発
＜連携先＞(株)ダイセル

バイオマス資源利用による持続可能な資源循環のため、①セルロース基材の金属吸着、②イオン液体を用いたバイオマスの成分分離と高度利用、③太陽光によるCO₂変換技術基盤の開発・社会実装と若手研究者の高度教育を一体的に推進する。

契約 自然科学研究科 物質化学専攻 サステナブル理工学プログラム バイオマス・バリューチェーン分野 授与学位：修士・博士（理学・工学・学術）（修士：年間4名、博士：年間2名）
学科

※今後のスケジュール（予定）
9月中 事業開始
10月以降 第2回公募開始

採択大学における具体的な取組例



新潟大学 × オイシックス株式会社
株式会社シダックスフードサービス
Future Food Fund株式会社
“課題”を“価値”に変革する「フードテック・イノベーション」の研究開発

提案概要

新潟県の食産業集積の上に、データ生成・実証基盤を構築し、**①未利用食資源の高付加価値化**、**②おいしさの計測**、**③食の社会受容性評価**のテーマで、食をめぐる4課題（未利用食資源・おいしさ設計・社会受容性・人材不足）を解決するフードテック分野における社会実装を見据えた研究開発と、契約学科における高度専門人材の育成を同時に推進する大規模産学連携拠点を形成する。

契約学科の概要

新潟大学大学院総合学術研究科自然科学専攻 修士課程
フードテック・イノベーションプログラム（仮称）

授与学位：修士（学術、農学、工学）（年間10名）

食品科学、AI・データサイエンス、事業化の3領域を横断的に理解し、**フードテック分野の社会課題を科学的知見と実践的行動力の両面から解決できる高度専門人材を育成**する。本提案の3研究テーマの研究開発プロジェクトそのものを教育フィールドとして活用する研究開発埋め込み型の学位プログラムとして設計する。



神戸大学 × 川崎重工業株式会社
未来モビリティ共創開発拠点の形成

提案概要

先端AI・ロボティクス技術を活用し、次世代モビリティを、搬送・対象物操作・環境操作も支援する知能機械システムとして具体化する。**神戸大学の先端研究シーズと川崎重工業の信頼性設計・製品統合力・ものづくり力を融合し、軽量耐久機体、安定制御、人機協調IF、環境認識、安全運用基盤を一体開発**する。仮想・実機整合設計を活用し、R段階的かつ早期の社会実装を図る。

契約学科の概要

神戸大学大学院未来モビリティ共創コース（博士前期・後期課程）

授与学位：修士・博士（工学、システム情報学）（年間20名・8名）

企業連携PBLを中核に据え、課題設定、研究開発、試作、評価、社会実装に至る一貫した実践教育を展開する。**国際的視野と倫理観を備え、産業界や地域社会と共創しながら、次世代モビリティ分野をはじめとする新たなイノベーションを創出できる人材を養成**する。



研究開発税制（大学拠点等強化類型ほか）

- 「強い経済」を実現するためには、中長期的に企業の研究開発投資の増加を促し、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保する必要がある。
- このため、計画認定制度に基づき、AI・量子・バイオ等の我が国の戦略技術領域について、①事業者自らの研究開発を促進する「戦略技術領域型(控除率40%)」、②そのうち、特に高い研究力等を持つ認定研究拠点とのオープンイノベーションを促進する「大学拠点等強化類型(控除率50%)」を創設するとともに、③「戦略技術領域型」(「大学拠点等強化類型」を含む)に対する「繰越税額控除制度(3年間)」を創設する。また、研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応なども含めた見直しを行った上で、時限措置の適用期限を3年間延長する。

改正概要

①戦略技術領域に係る研究開発への重点化 (令和9年度から)

- 「戦略技術領域型」の創設 (控除上限別枠10%。2.を含む)
事業者が自ら実施する戦略技術領域の研究開発に40%の控除率を措置
- (1.のうち)「大学拠点等強化類型」の創設
事業者と特に高い研究力等を持つ認定研究拠点とのオープンイノベーションに50%の控除率を措置
- 「繰越税額控除制度」の創設
予見可能性の向上や国際的な競争力確保の観点から、戦略技術領域型、大学拠点等強化類型について、3年間の繰越控除を措置

＜戦略技術領域＞：以下の領域における特に早期の企業化が期待される技術

- ① AI・先端ロボット ② 量子 ③ 半導体・通信
④ バイオ・ヘルスケア ⑤ フュージョンエネルギー ⑥ 宇宙

② オープンイノベーション型の見直し (令和8年度から)

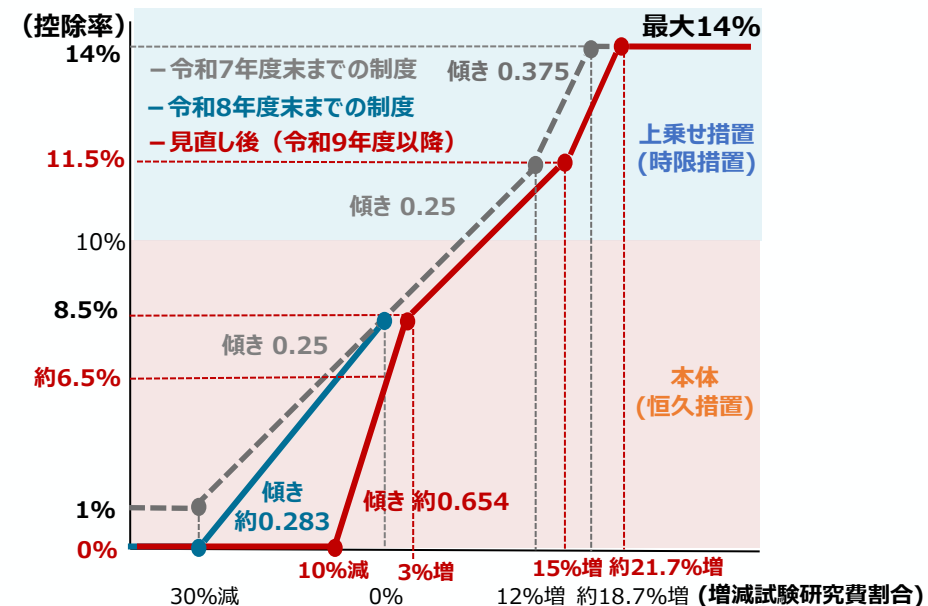
＜オープンイノベーション型＞

- 経済産業大臣の指定を受けた大学等との共同・委託研究について、第三者による監査を不要とする合理化
- 高度研究人材の定義を拡充※、研究テーマの公募要件を緩和

※博士号取得後5年未満かつ採用後5年以内の者を追加

③研究開発投資をより促すため等の見直し

- 研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応



- 国内の研究人材や研究開発拠点の維持・強化 (令和8年度から)
海外への委託研究費について、新医薬品等の有効性及び安全性の確認のために行う臨床試験に係るものを除き、令和8年度70%、令和9年度60%、令和10年度以降50%、と段階的に見直し

産業技術力強化法の一部を改正する法律の概要

背景・法律の概要

- ✓ 産業技術に関する研究開発を推進するため、**戦略的に重要な技術**を特定し、その技術の研究開発を重点的に支援することが必要。
- ✓ このため、**重点産業技術の指定**、事業者による**重点産業技術の研究開発に関する計画認定制度**、当該技術について**共同研究開発する体制がある研究開発機関の認定制度の創設**、認定を受けた事業者・研究開発機関に対する**支援措置等を講ずる**。

改正事項

1. 重点産業技術の指定

革新的な技術（A I・先端ロボット、量子、半導体・通信等）を、支援すべき技術として指定する。

2. 事業者の研究開発計画の認定、研究開発機関の認定

事業者は、重点産業技術に関する**研究開発計画の認定**を受けることができる。

研究開発機関（大学や国研等）は、**重点産業技術の研究開発に必要な知識や技術を有する人材、実施体制、設備等が確保されている拠点を持つことの認定**を受けることができる。また、**認定された拠点を公表し、事業者との共同研究開発の実施を促進する。**

3. 重点産業技術に関する研究開発を推進するための措置

計画認定を受けた**事業者**に対して（１）～（４）を、認定された**研究開発機関**に対して（４）を措置する。

（１）研究開発税制のメリハリの効いた強化（「戦略技術領域型※１」（「大学拠点等強化類型※２」を含む）の創設）

※租税特別措置法に基づく特例

※１ 認定を受けた事業者の研究開発について、その**試験研究費の40%**を法人税額から控除

※２ 当該事業者が認定を受けた**研究開発機関と共同・委託研究開発する場合**、その**試験研究費の50%**を法人税額から控除

（２）補助金等交付財産の処分の制限に係る承認手続の特例

事業者や研究開発機関が、補助金等で取得していた既存の設備を、別の研究開発に転用する際、補助金等を交付した大臣へ転用承認の申請が必要であるが、この承認申請を本法案に基づく計画認定申請と一括で行えるようにし、手続負担の軽減と計画実施の迅速化を行う。

（３）規制改革の円滑化

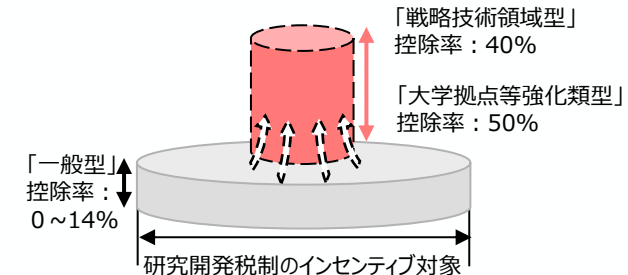
新しい技術の社会実装に向け、実証により得られたデータを用いて規制の見直しにつなげていく「規制のサンドボックス制度」を認定事業者が利用する際、経済産業大臣から規制担当大臣・事業所管大臣に対し本法案上の認定プロセスで得た情報を提供し、判断に必要な情報を充実させる。

（４）NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）による民間における研究開発の実施に関する助言や JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）による重点産業技術に関する情報提供

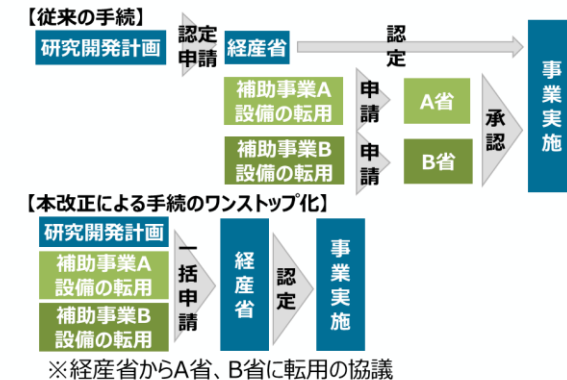
4. 重点産業技術の国等の委託研究の成果に係る特許権等について利用を促す措置

政府資金を供与して行っている委託研究開発に係る特許権等を受託者に帰属させることができる「日本版バイ・ドール制度」において、当該特許権等が重点産業技術に関するものである場合、受託者が当該特許権等を正当な理由なく相当期間利用していない際、迅速な利用を促す。

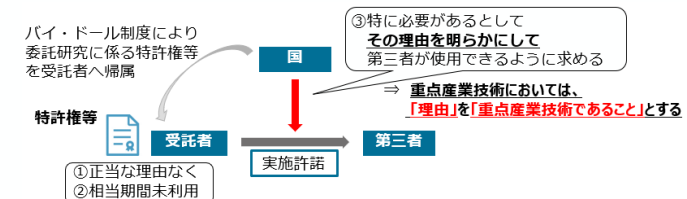
3. （１）戦略技術領域型のイメージ



3. （２）補助金等交付財産の処分の制限に係る承認手続の特例のイメージ



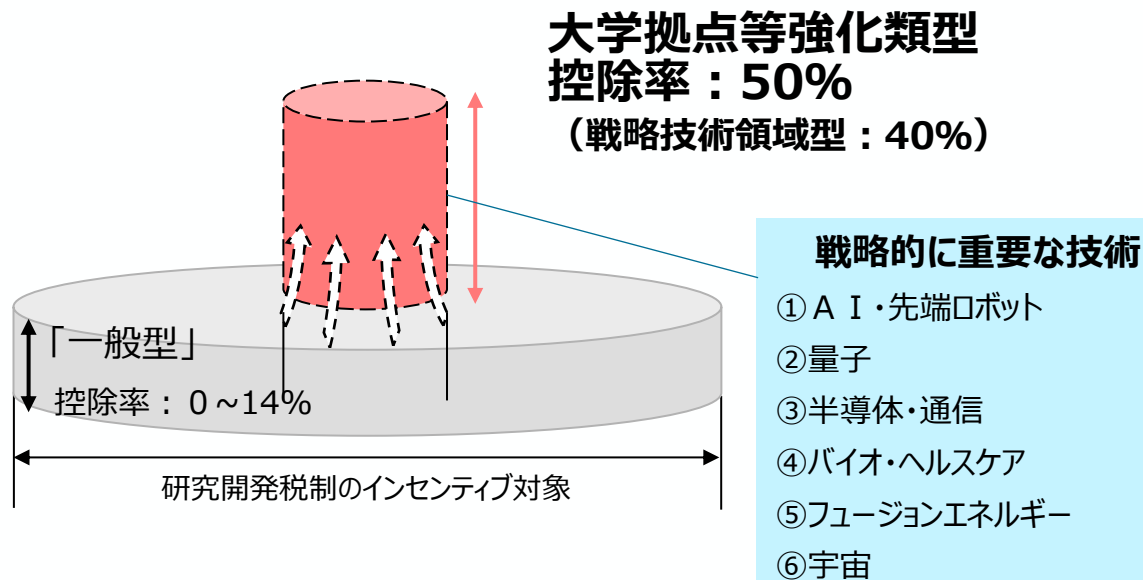
4. バイ・ドール制度の特例のイメージ



研究開発税制 戦略技術領域型（大学拠点等強化類型）の概要

- 改正産業技術力強化法に基づき、戦略的に重要な技術の共同研究等を事業者と行うのにふさわしい高い研究力、研究設備や、技術情報管理、資金管理といったガバナンス体制を有している大学や国研等の研究拠点を認定。
- 認定された研究拠点との共同研究等のうち、事業者が認定を受けた研究開発計画に基づくものについては、その控除対象重点産業技術試験研究費の額の50%が法人税額から控除される。
- これにより、事業者から大学や国研等に対する大規模な研究開発投資を後押しし、我が国の産業競争力の向上や大学等の研究力のさらなる強化を実現する。

大学拠点強化類型のイメージ



研究拠点の認定イメージ



認定の際に確認する項目（案）

- ✓ 研究実績
- ✓ 研究者確保の取組
- ✓ 研究支援体制
- ✓ 技術情報管理体制
- ✓ 設備等
- ✓ 産学連携体制
- ✓ 資金管理体制

(参考) 重要技術領域の選定 (新興・基盤技術領域、国家戦略技術領域)

新興・基盤技術領域

- 次世代船舶技術、自動航行船技術といった造船関連技術
- 極超音速技術、先進航空モビリティ技術といった航空関連技術
- 次世代情報基盤技術、ネットワークセキュリティ技術といったデジタル・サイバーセキュリティ関連技術 (コンテンツを含む)
- 農業エンジニアリング技術といった農業・林業・水産関連技術 (フードテックを含む)
- 次世代革新炉技術、ペロブスカイト太陽電池技術、次世代型地熱発電技術、蓄電技術、資源循環技術といった資源・エネルギー安全保障・GX関連技術
- 災害等の観測・予測技術、耐震・免震技術といった防災・国土強靱化関連技術
- 内視鏡等の医療機器技術、医薬品・ワクチン等の公衆衛生技術といった先端医療関連技術
- 先端機能材料技術、磁石・磁性材料技術といった製造・マテリアル (重要鉱物・部素材) 関連技術
- MaaS関連技術、倉庫管理システム技術といったモビリティ・輸送・港湾ロジスティクス (物流) 関連技術
- 海洋観測技術、海上安全システム技術といった海洋関連技術
- 無人化・自律化技術、高効率・高出力エネルギー技術、長期・長距離・高速移動技術、超高精度センシング技術といった防衛産業関連技術

国家戦略技術領域

- 機械学習に必要な電子計算機を稼働するために必要なプログラム、A I モデルによる機械学習アルゴリズムプログラム、A I モデルによる機械学習サポートプログラム、A I ロボット基幹技術といったA I ・先端ロボット関連技術
- 量子コンピューティング技術、量子通信・暗号技術、量子マテリアル技術、量子センシング技術といった量子関連技術
- 先端半導体製造関連技術や光電融合技術といった半導体・通信関連技術
- 生体の構造・機能に影響を与える候補物質の探索・最適化、合成生物学に基づくバイオ素材等の生産技術、新品種の開発・育種・ゲノム編集技術といったバイオ・ヘルスケア関連技術
- ブランケット技術やトリチウム回収・再利用技術といったフュージョンエネルギー関連技術
- 衛星測位システム、衛星通信技術、リモートセンシング、軌道上サービス、月面探査、輸送サービス技術といった宇宙関連技術

研究開発の推進に関する指針について（研究開発機関関係）

- 法第21条に基づき定める研究開発の推進に関する指針は、研究開発機関の認定の基礎となるもの。
- 法第29条第3項における要件の法律上の規定を踏まえ、研究開発機関が確保する体制に関する事項については、例えば以下のような事項が考えられるのではないか。

研究開発機関が事業者と共同して行う重点産業技術に関する研究及び開発を行うために確保する人材、設備その他の体制に関する事項

①研究者の実績

- 拠点における研究者は、重点産業技術に関する研究開発に関する優れた業績を有していること。

②研究者の確保

- 拠点において研究者の確保に関する取組を行うこと。

③研究支援人材の確保

- 研究開発を支援する職員を配置し、研究者が研究開発に専念できる環境の整備を行うこと。

④研究及び開発に関して知り得た情報の管理責任者

- 技術情報を適切に管理する責任者を配置し、情報管理のための取組を行うこと。

⑤研究及び開発を行うための設備等

- 研究開発を行うための設備等を確保していること。

⑥研究及び開発を行うための資金の管理に関する体制

- 研究開発を行うための資金を適切に管理するための体制を有していること。

⑦重点産業技術共同研究開発機関と事業者の連携の体制

- 産学連携本部の設置や、共同研究に必要な規程を定めていること。

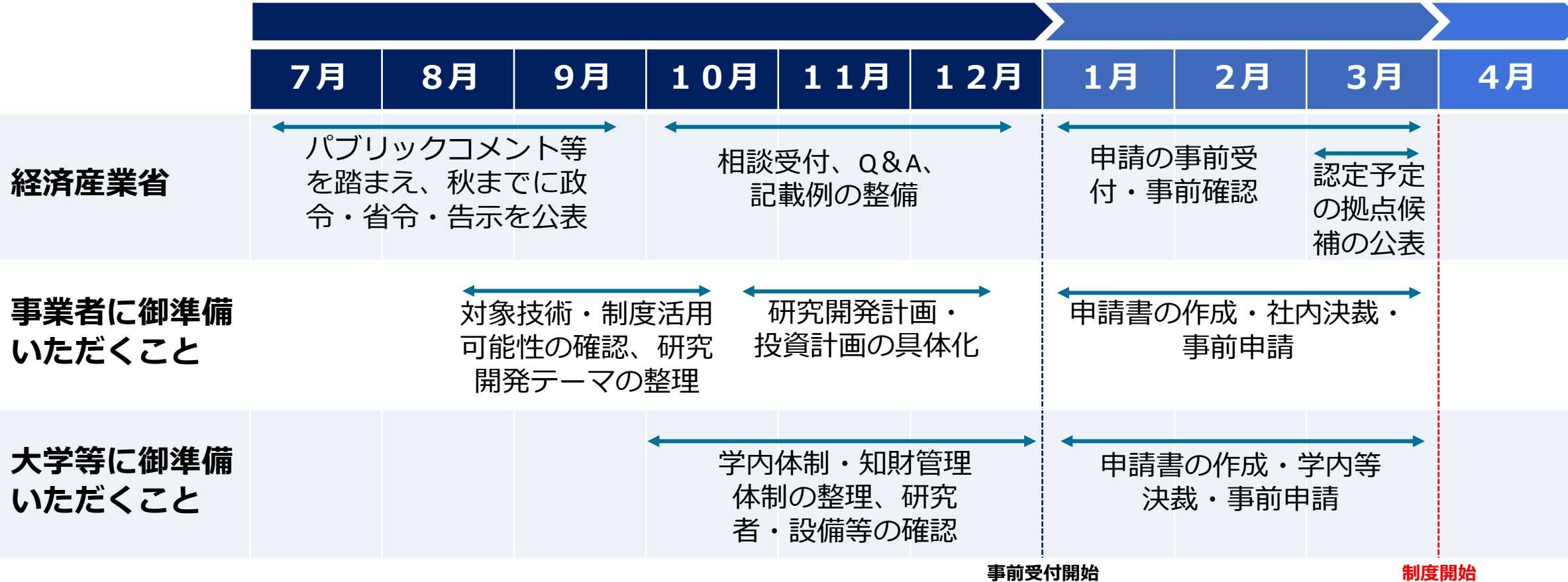
申請書の記載事項と指針のイメージ

- 法律で定められた申請書の記載事項や、指針において規定する事項のイメージを踏まえると、どのような考え方によって具体的な記載を求めていくことが考えられるか。

法律で定められた申請書記載事項	指針において規定する事項のイメージ	具体的な記載内容として考えられる例	認定にあたっての考え方のイメージ
当該研究及び開発に従事する研究者及び技術者、当該研究及び開発に関して知り得た情報の管理責任者その他の当該研究及び開発を行うために必要な人材に関する事項（法第29条第2項第3号イ）	①研究者の実績	・被引用論文指標、学会報告数等	研究者が優れた業績を有しているか。
	②研究者の確保	・若手研究者の登用、海外の優秀な研究者の招へい等の取組	研究開発が長期間にわたって継続的に実施できるように、研究者を確保するための取組を行っているか。
	③研究支援人材の確保	・技術職員、事務職員、研究マネジメント人材の確保等の取組	研究者が研究開発に専念できるように、研究を支援する職員が十分にいるかどうか。
	④研究及び開発に関して知り得た情報の管理責任者	・安全保障輸出管理の観点から技術情報を管理する責任者の配置、規程の策定等の取組	事業者との共同研究にかかる技術情報について、適正に管理するための取組を行っているか。
当該研究及び開発を行うための設備等に関する事項（法第29条第2項第3号ロ）	⑤研究及び開発を行うための設備等	・確保している設備等とその使用用途等	研究開発に必要な設備や施設を確保しているか。
その他主務省令で定める事項（法第29条第2項第3号ハ）	⑥研究及び開発を行うための資金の管理に関する体制	・財務などの管理運営業務を専門的に行う体制の整備等の取組	共同研究を行うことで得た資金を適切に管理することができるか。
	⑦産学事業者との連携のための体制	・共同研究取扱規程の策定、産学連携本部の設置等の取組	共同研究を実施するために、産学連携のための組織や規程が整備されているか。

制度開始に向けたスケジュールのイメージ

- 来年4月の制度開始に向けて、下位法令とその運用について整備を行う。
- なお、事業者の予見可能性を確保する観点から、秋頃には申請に必要な様式等を公開し、円滑な運用を図るため、年始には申請の事前受付を開始できるよう検討を進める。



研究開発税制の概要（オープンイノベーション型）

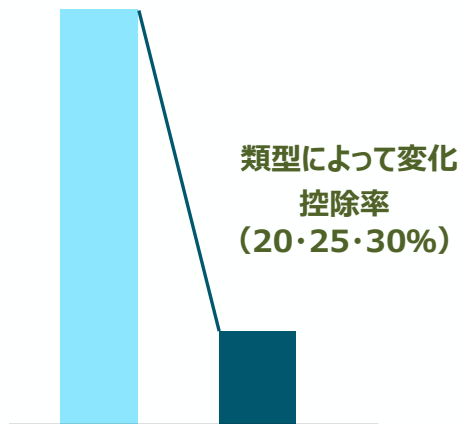
- 法人税額から控除対象特別試験研究費（国の試験研究機関・大学その他の者と共同・委託して行う試験研究に係る試験研究費の額）の一定割合を控除できる制度です。
- 控除対象特別試験研究費のうち控除を受けられる割合（控除率）は以下の類型に応じて変化し、法人税額に対し適用を受けられる上限（控除上限）は、一般型・戦略技術領域型とは別枠で10%となります。
- オープンイノベーション型を利用するためには、税務申告時に書類を添付するなどの手続が必要となります。詳細は以下のガイドラインを参照してください。

【特別試験研究費税額控除ガイドライン】

https://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax/tax_guideline.html

控除額の算出のイメージ

共同・委託試験研究費等
（控除対象特別試験研究費）の額



※最大で法人税額の10%まで

制度の類型	控除率
特別研究機関※、大学等との共同・委託試験研究	30%
スタートアップ等との共同・委託試験研究	25%
その他の民間企業等との共同・委託試験研究	20%
中小企業者の知的財産を使用して行う試験研究	
技術研究組合の組合員が協同して行う試験研究	
新規高度研究人材の活用に関する試験研究	
希少疾病用医薬品・特定用途医薬品等に関する試験研究	

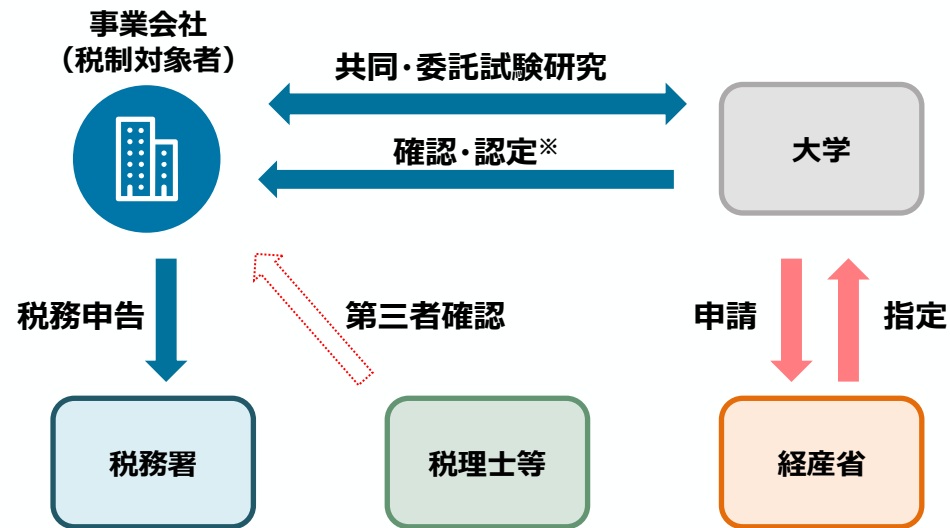
（一般型の場合）通常の控除率は、①大企業：0～14% ②中小企業：12～17%
（試験研究費の増減割合によって控除率が変化します）

※ 特別研究機関とは、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第2条第8項に規定する試験研究機関等、国立研究開発法人（日本医療研究開発機構、量子科学技術研究開発機構等）、福島国際研究教育機構、国立健康危機管理研究機構が該当。

オープンイノベーション型（大学等との共同・委託試験研究）

- **大学等**（大学・高等専門学校・大学共同利用機関）との契約または協定に基づいて行われる共同・委託試験研究について、**第三者の監査を受け、かつ、大学等の確認を受けた控除対象特別試験研究費の額の30%を税額控除することができます。**
- **令和8年度から、経済産業大臣の指定を受けた大学等との共同・委託試験研究は、第三者監査を不要とする見直しを行い、手続きが合理化されました。**

手続きのスキーム



※経済産業大臣の指定を受けた大学等は、大学等の長が控除対象となる額を認定。その他の大学等は、税理士等による第三者の確認を受け、大学等の確認を受けた額が税額控除対象の額となる。

- 共通に必要な手続き
- 指定大学等との共同・委託試験研究の場合に不要な手続き
※指定大学等以外の大学等との共同・委託試験研究の場合に必要な手続き
- 指定大学等との共同・委託試験研究の場合に必要な手続き

控除対象となる額

共同試験研究又は委託試験研究（共同研究等）に要した費用であることにつき、監査を受け、その大学等の確認を受けた金額

手続き合理化

経済産業大臣の指定を受けた大学等については、その**大学等の長が認定した金額**

- 企業：大学等と契約書等を交わし共同研究等を実施し、相手方の大学等の長が当該研究の費用であることを認定※し、その認定書の写しを税務申告時に提出することが必要です。
- 大学等：共同研究等に関する管理体制や、共同研究等の実施に必要な業務規程を定める等の要件を満たし、経済産業大臣の指定を受ける必要があります。

産業競争力・研究力中核大学群の形成

世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会

1. 開催趣旨

- 令和7年9月、**文部科学省・経済産業省が共同**で「世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会」を設置。
- 今後、我が国の大学が世界で競い成長する上で必要な取組として、**①産学連携の大型化・多様化、②大学発スタートアップの創出・育成支援、③獲得した資金のパーマネントな投資等**のテーマについて議論し、例えば米国州立大学であるカリフォルニア大学を参考に、**自由で柔軟な経営環境**を検討。
- 世界で競い成長する大学を目指す大学やリーダーシップがその実力を十全に発揮できる、**自由で柔軟な経営環境の実現**に向けて**改善が必要な論点を特定し、ルール整備、ノウハウの共有、環境整備等**に繋げていく。

2. 開催実績

日程	アジェンダ
第1回（9月5日）	世界で競い成長する大学経営のあり方について
第2回（10月27日）	世界トップ大学の経営、改革の状況について
第3回（1月21日）	世界で競い成長する大学の実現に向けた政策の方向性について
第4回（2月16日）	産業競争力強化に貢献する大学群のあり方について
第5回（3月25日）	世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会中間とりまとめ（案）について

3. 構成員

座長	大野 英男（経済産業省特別顧問（科学技術担当））
大学等	菅野 暁（国立大学法人東京大学 理事（CFO）） 杉原 伸宏（信州大学 副学長） 野口 義文（学校法人立命館 理事（立命館大学 副学長）） 本間 敬之（早稲田大学 常任理事・副プロボスト） 松本 邦夫（金沢大学 副学長） 渡部 俊也（東京科学大学 副学長）
企業	岡部 康彦（三菱商事株式会社 経営企画部長） 河原 克己（ダイキン工業株式会社 執行役員） 倉田 英之（AGC株式会社 代表取締役専務執行役員 CTO） 鮫嶋 茂稔（株式会社日立製作所 執行役常務 CTO 兼 研究開発グループ長） 塩飽 俊雄（株式会社ダイセル 取締役専務執行役員）
有識者	植草 茂樹（公認会計士・大学共同利用機関法人自然科学研究機構 監事） 小川 尚子（一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部長） 牧 兼充（早稲田大学大学院経営管理研究科 准教授） 両角 亜希子（東京大学大学院教育学研究科 教授）
オブザーバー	厚治 英一（一般社団法人新経済連盟政策部 副部長） 井上 諭一（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 統括官） 上山 隆大（内閣府 本府参与） 門元 章（外務省 経済局 経済外交戦略課長） 斉藤 史郎（一般社団法人産業競争力懇談会(COCN) 専務理事・実行委員長） 益 一哉（国立研究開発法人産業技術総合研究所 G-QuAT センター長） 松本 岳明（公益社団法人経済同友会 政策調査部次長） 宮園 浩平（内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員） 山内 清行（日本商工会議所 企画調査部長） 横島 直彦（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 副理事長）
事務局	文部科学省・経済産業省

産業競争力・研究力中核大学群の形成

・ 戦略17分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな研究大学群を形成する。

- ✓ 特定分野において、特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定する。
- ✓ 認定大学に対し、当該分野における研究開発・社会実装とそのための体制整備を中長期的に支援する新たな制度を創設する。
- ✓ 科学とビジネスの好循環のハブとして、高い先見性や専門知識に基づいた特定分野への大学のコミットメントについての将来構想を描き、産業界と協働を深め、資金を呼び込み、産業の発展・競争力の強化に貢献する※。

(※出典) 大学経営研究会中間まとめ

① 政府の産業政策のビジョンに沿っていることを前提とし、② 世界で競い成長するためのガバナンスと高度な経営力を求めた上で、③ 特定分野での特に高い研究力と、④ 経済圏への深い貢献を求める

令和8年4月22日 第4回日本成長戦略会議 総理発言（抄）

松本文科大臣と赤澤大臣は、産業競争力強化に貢献する新たな大学群の形成に向けて、17の戦略分野を中心に、特定分野において特に高い研究力を有する大学を中長期的に支援する制度の創設を検討してください。



骨太の方針・日本成長戦略での産業競争力・研究力中核大学群の位置づけ

経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針）（抄） 令和8年7月21日閣議決定

（「技術で勝ってビジネスでも勝つ」新技術立国）

17の戦略分野での研究開発・社会実装を中心に、世界の学術フロンティアを先導する取組などを推進し、日本に強みのある技術や人材育成の継続的な支援を行う。基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援、日本人研究者の海外派遣や国際共同研究を通じた先端研究の推進、高度専門人材等の科学技術人材の育成を進めるとともに、産学共創の拠点の形成など、それらを支える研究インフラ構築を行う。**新たな研究大学群に係る制度新設**や産学連携した学位プログラムの支援、国立研究開発法人の機能強化によって、**先端科学環境と産業競争力強化を実現する。**

日本成長戦略（抄） 令和8年7月21日閣議決定

「技術で勝ってビジネスでも勝つ」新技術立国の実現

17の戦略分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野での研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む。）を中長期的に支援する新たな制度の創設について検討し、2026年度中を目途に結論を得る。

(参考) 日本成長戦略会議における本大学群の位置づけ

第2回日本成長戦略会議（令和7年12月24日）
配布資料を一部加工

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～
(分科会長：副長官（衆）、分科会長代理：副長官補（内政）、
関係省庁局長級）

研究大学群の検討 分野横断的課題への対応

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会
◎経産大臣 経済産業政策新機軸部会等
・関係省庁（内閣府（科技）、文科）
・有識者13名

②【人材育成】 **新設** 人材育成分科会
◎文科大臣
・関係省庁（内閣府（科技）、総務、厚労、経産）
・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 **新設** スタートアップ政策推進分科会

④【金融】 **新設** 新戦略策定のための
資産運用立国推進分科会
◎金融大臣、副長官（衆）
・関係省庁（金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産）
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 **新設** 労働市場改革分科会
◎厚労大臣
・関係省庁（内閣官房（成長戦略）、内閣府（規制）、経産省、国交省、文科省）
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 **新設** 家事等の負担軽減に資するサービスの
利用促進に関する関係府省連絡会議
◎日本成長戦略大臣
副長官補（内政）・関係省庁（内閣官房（成長戦略）、こ家、厚労、経産）
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、
労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議
◎サイバー安全保障大臣（出席）
・関係省庁（内閣府（サイバー）、警察、総務、文科、経産、防衛）
・有識者18名

① AI・半導体 **新設** AI・半導体WG 1月～
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁（NSS、警察、金融、デジタル、総務、
外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛）
・有識者9名

② 造船 **新設** 造船WG 1月～
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁（NSS、内閣府（科技）、入管、外務、
文科、経産、環境、装備）
・有識者7名

③ 量子 **新設** 量子WG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁（総務（政務）、外務、文科（政
務）、経産（政務）、防衛）
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ **新設** 合成生物学・バイオWG 1月～
◎経産大臣
・関係省庁（内閣府（科技、健康医療）、文科、
厚労、農水、国交）
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙 **新設** 航空・宇宙WG 1月～
◎経済安全保障大臣
・関係省庁（内閣府（宇宙）、総務、文科、経産、
国交、防衛）
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ **新設** デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁（総務、文科、厚労）
・有識者11名

⑦ コンテンツ **新設** コンテンツ産業官民協議会 1月～
◎CJ戦略大臣
・関係省庁（公取（審議官級）、
総務、外務、文科、経産）
・有識者15名

⑧ フードテック **新設** フードテックWG 12月～
◎農水大臣
・関係省庁（経産）
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX ◎経産大臣（出席）
GX実現に向けた専門家WG
・関係省庁（外務、財務、経産、環境）
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化 ◎国土強靱化大臣（出席）
国土強靱化推進会議 防災大臣（出席）
2月～
・関係省庁（内閣府（防災）、総務、厚労、エネ、国交）
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療 **新設** 創薬・先端医療WG 1月～
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁（文科、厚労、経産
（いずれも政務））
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー ◎科技政策大臣
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
・関係省庁（文科、経産、
規制（部長級））
・有識者7名

⑬ マテリアル（重要鉱物・部素材） ◎経産大臣（出席）
産業構造審議会 製造産業分科会
2月～
・関係省庁（内閣府（科技）、外務、文科、環境）
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス ◎国交大臣
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
・関係省庁（サイバー統括室、財務、経産）
・有識者9名

⑮ 防衛産業 ◎経産大臣 ◎防衛大臣
新設 防衛産業WG 1月～
・関係省庁（NSS（審議官級））
・有識者18名

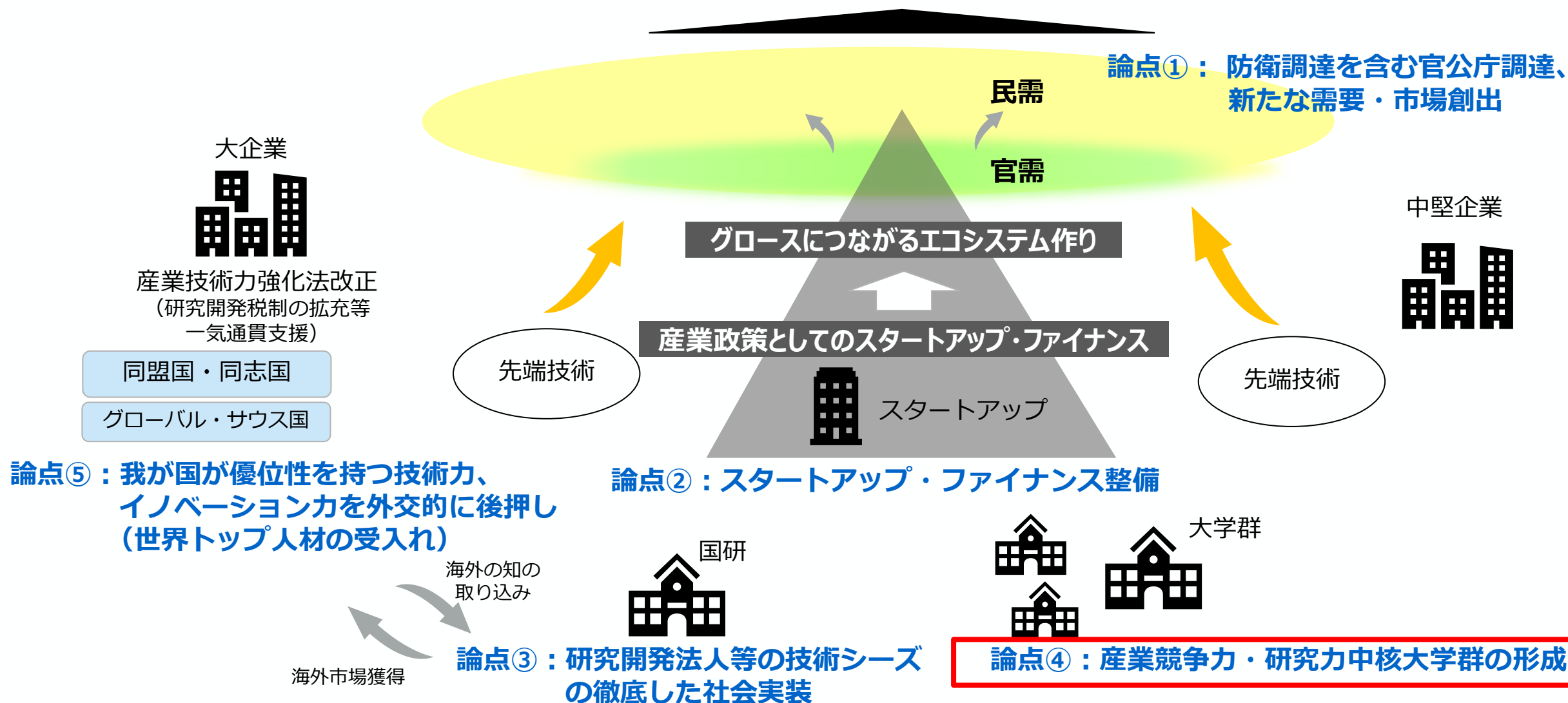
⑯ 情報通信 ◎総務大臣
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
・関係省庁（経産、防衛）
・有識者12名

⑰ 海洋 ◎海洋政策大臣
新設 海洋WG 1月～
・関係省庁（NSS、内閣府（科技、宇宙）、外務、文科、水
産、経産、国交、海保、環境、防衛）
・有識者10名

（参考）「新技術立国」の全体像

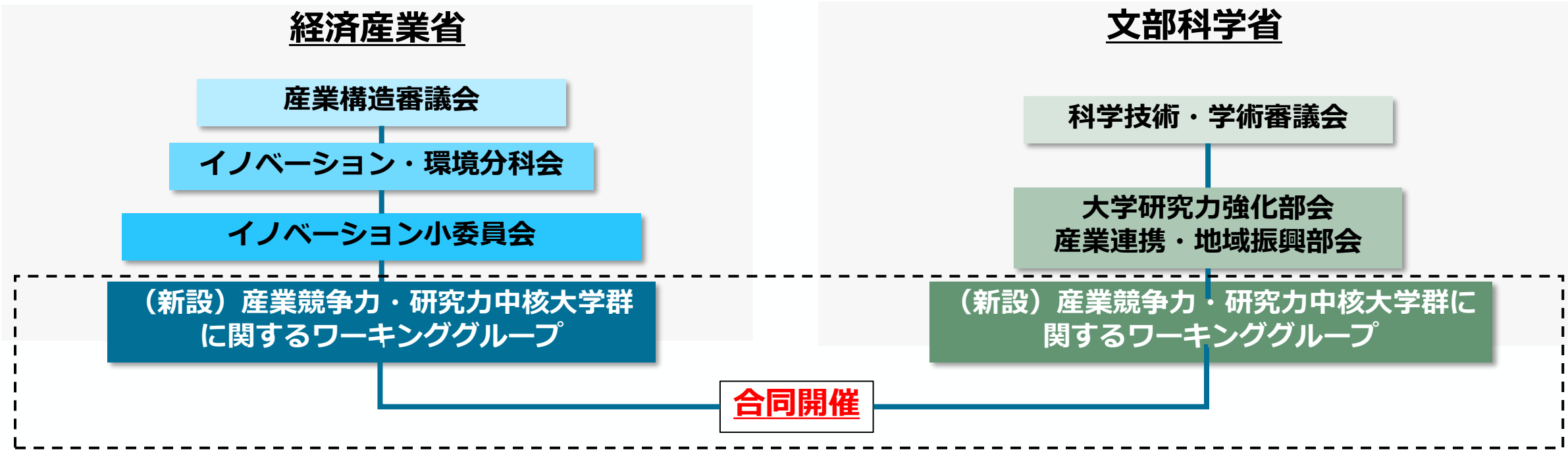
「技術で勝ってビジネスでも勝つ」

イノベーションを通じた経済成長・国際的地位の確保を達成し「強い経済」を実現



本WGは、産構審と科学審の下、経産・文科両省がWGを立ち上げ合同開催。
両省で産業競争力・研究力中核大学の形成を進めていく。

- ・令和8年4月、文部科学省・経済産業省が共同で「世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会」の中間とりまとめを行い、我が国の産業競争力強化に貢献する研究大学群を新たに形成する方針を決定。
- ・その実現に向け、両省の審議会の上に新設WGを設置。
- ・産業競争力・研究力中核大学群に対する位置づけや支援措置を整理し、選定・評価基準等の設計、制度改正、要件となる教育・研究力強化等に関する事項を検討。



大学の経営力・研究力強化に向けた全学支援

国際卓越研究大学やJ-PEAKSに加え、高い研究力を持つ大学を、我が国の成長の中心として世界で存在感を示し、将来的には世界と伍する研究大学へと発展させるべく、必要な方策を検討する必要がある。



※国際卓越研究大学

- ・東北大学 (令和7年4月に計画開始済み)
- ・東京科学大学 (令和8年4月に計画開始済み)
- ・京都大学 (最長で1年間の磨き上げの上で計画開始予定)
- ・東京大学 (継続審査中)

※J-PEAKS 25大学

■令和5年度採択

北海道大学・東京農工大学・東京芸術大学・慶應義塾大学・千葉大学・金沢大学・信州大学・大阪公立大学・神戸大学・広島大学・岡山大学・沖縄科学技術大学院大学

■令和6年度採択

弘前大学・山形大学・横浜市立大学・藤田医科大学・新潟大学・長岡技術科学大学・山梨大学・立命館大学・奈良先端科学技術大学院大学・徳島大学・九州工業大学・長崎大学・熊本大学

本政策は、大学による不可逆的かつ大規模な施策の実行と、産業界からの中長期的な投資が行われるかが成否を分ける。政府として中長期的な支援と制度環境整備をコミットすることが不可欠。

政府によるコミット



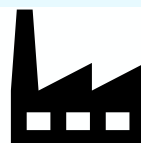
支援

- 中長期的な支援を制度的に担保。予見可能性を示し果断な経営改革を促す
- 17の戦略分野を中心としたメリハリを効かせた分野毎の支援と、全学的な研究基盤・体制強化の支援

制度環境 整備

- 柔軟な経営を可能にする規制緩和を検討
 - ✓ 資金の柔軟な運用・繰越、出資制度の運用の見直し等

産業界からの中長期投資



• 長期かつ深い産学連携の取組

- ✓ 大学との包括提携や大規模な共同研究、大学への研究開発拠点の設置
- ✓ 様々なレイヤーでの人材交流、人材育成の取組（契約学科、博士人材育成・アントレプレナーシップ教育等）

大学による経営改革



• 不可逆的かつ大規模な施策の実行

- ✓ ガバナンス（意思決定迅速化、多様な人材の登用、外部資金呼込の体制整備、本部と部局の連携強化等）
 - ✓ ファイナンス（人事給与マネジメントの高度化、法人内の資金の見える化、大学による対外投資の促進等）
 - ✓ 教育研究環境（柔軟な教育研究上の基本組織の設置等）
- ※経営改革の成果が結実するまでに一定の期間が必要

産業競争力・研究力の強化に貢献

政府の産業政策のビジョンに沿っていることを前提とし、世界で競い成長するためのガバナンスと高度な経営力を求めた上で、特定分野での世界トップレベルの研究力と、経済圏への深い貢献を求め、各大学は戦略を策定・実行。

1

産業競争力 強化への ビジョン

・産業分野の中核として、産業政策と適合した、国際的な産業競争力強化へ貢献するビジョン

要件例

- ✓ 産業界の現状を踏まえた実効性ある産業競争力強化へのビジョンと戦略の策定、それらに基づく具体的な施策とコミットメント
- ✓ 産業政策との適合性（政策上の重点分野と大学の強みの適合、産業集積地域等との地理的近接性、等）

2

ガバナンス・ 経営力

・産業界をはじめ国内外の多様な視点を取り入れ、世界で競い成長するための迅速かつ柔軟な意思決定ができる自律と責任のあるガバナンス体制

要件例

- ✓ 法人の長へのガバナンス、権限と責任の分担が明確な業務執行体制
- ✓ 財源の多様性の確保
- ✓ 経営戦略と研究開発戦略の統合
- ✓ 各部局との調整に基づく実効性のある全学的改革

3

研究力 ・人材

・特定分野において、世界トップレベルの研究大学に伍する国際的な研究力と人材育成

要件例

- ✓ 強み分野の特定・明確化
- ✓ 特定分野における世界トップレベルの研究力
- ✓ 部局横断でのミッション型研究チームの構築

4

経済圏への 深い貢献

・経済圏における特定産業とのサプライチェーン横断での深い関係性、産業界からの高い評価とコミット

要件例

- ✓ 企業との提携・共同研究・共同講座・契約学科等の実績
- ✓ 特定産業におけるコンソーシアム・国プロ等での主導的役割

本大学群は、その目的に鑑みると、全学的な研究基盤・体制の強化と、特定分野の研究力の強化の双方が必要ではないか。

スキーム	分野単位	外部資金獲得の促進 + 特定分野の研究力強化 +	- 外部資金の獲得努力を促進 - 持続的な事業運営体制構築を後押し - 特定分野の研究力強化等を目的 1大学が複数分野採択されることも想定
	大学単位	全学的な研究基盤・体制の強化	- 研究力・産学連携体制等を大学単位で強化 ✓ 国内外の経済圏との連携体制整備・強化 ✓ 大型共同研究費受け入れの増大 ✓ 様々な職階における外部人材の雇用や人材育成 ✓ 若手研究者・博士課程学生による挑戦的な研究開発 ✓ 経営層の裁量による大胆なリソース配分 ✓ 重要技術分野での創発的研究実現のための環境整備
期間	中長期的な枠組みを検討		- 自走化に十分な期間が必要（他制度を参考にすれば10-15年程度必要か） - 認定後3年毎を目途に、認定継続可否を判断する中間評価を実施 ※国際卓越研究大学制度は最長25年間、大学ファンドの運用益により継続的に支援。 ※また、J-PEAKSは5年間、基金により継続的に支援（進捗に応じて、取組を継続的に支援（最長10年を目途））
規模	本大学群の目的、期間や要件を踏まえ検討		「科学とビジネスの近接化」の時代において、求められる研究開発の規模が増大 - 新技術立国・産業競争力強化の実現に貢献するための規模が必要ではないか